

令和4年度 檜葉町町政懇談会 資料



令和4年10月

目次

町が目指す将来像	1
基本目標1 町民が主体的に取り組む、参加のまち	2
(1) 町内居住者	2
(2) まかない付きシェアハウス	2
(3) CODOU	2
(4) ふるさと福島檜葉会	3
(5) 分譲住宅地	3
基本目標2 学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち	4
(1) 小学校の統合	4
(2) あおぞらこども園の取り組み	4
(3) 地域学校協働センターの開設	4
(4) 起業家教育	5
(5) ICT教育	5
(6) 東京大学総合研究博物館との連携	5
基本目標3 誰もが元気に、はつらつと暮らすまち	6
(1) 町民の健康増進への取り組み	6
(2) スポーツを通じた交流人口拡大の取り組み	7
(3) スポーツコミッション・スポーツツーリズムの推進による地域振興	7
基本目標4 助け合い支え合う、みんなにやさしいまち	8
(1) 子育て世代包括支援センター	8
(2) 子育て支援センター	8
(3) 放課後児童クラブ	8
(4) 出産祝い金	8
(5) 子育て世帯等住宅取得奨励金	9
(6) 地域包括ケアシステム	9

(7) マイナンバーカードの取得	10
(8) 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の 保険税（料）・一部負担金について	10

基本目標5 地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち 11

(1) 農業の再生	11
(2) 営農に向けた支援策	12
(3) 産業の再生	13
(4) プレミアム付商品券の販売	14
(5) 岩沢海水浴場の再開	14

基本目標6 暮らしやすく、安全・安心なまち 15

(1) 防災	15
(2) 新型コロナウイルス感染症について	17
(3) インフルエンザ予防接種費用助成について	17
(4) 防犯・交通対策	17
(5) 道路の整備	18
(6) 竜田駅周辺エリア	19
(7) 空き家・空き地について	20
(8) ゼロカーボンへの取り組み	21
(9) 家庭ごみの収集	22

お問い合わせ先

檜葉町役場 電話：0240-25-2111（代表）

○ 総務課	0240-23-6100	○ 税務課	0240-23-6101
○ 住民福祉課	0240-23-6102	○ 政策企画課	0240-23-6103
○ 産業振興課	0240-23-6104	○ 新産業創造室	0240-23-6105
○ 建設課	0240-23-6106	○ 暮らし安全対策課	0240-23-6109
○ 出納室	0240-23-6131	○ 議会事務局	0240-23-6132
○ こども課	0240-23-5515	○ 生涯まなび課	0240-25-2492
○ あおぞらこども園	0240-26-0808		

町が目指す将来像

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならば
～「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり～

“笑顔とチャレンジがあふれるまち”

誰もが健康で生きがいのある暮らしを営み、活力あるチャレンジをしている姿を意味します。一人ひとりがこころ豊かに毎日を送ることができるよう、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念に基づき、誰もが安心してこの地に暮らし続けることのできる社会の実現を目指すとともに、さまざまな人の“つながり”を活力にして、新しい挑戦が次々と生まれるまちを目指します。

“「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり”

檜葉町は、美しく豊かな自然に恵まれ、また全国有数のスポーツ施設などがあります。このように、すでにある本町の「良さ」は変えずに活かす一方で、新しいものごと・考え方を受け入れて柔軟に対応していく「しなやかさ」も大切にして、自由な発想をもとに、しなやかに成長していくまちを目指します。

基本目標 1

町民が主体的に取り組む、参加のまち

東日本大震災からの復興は、施設復旧・整備などのハード面については概ね目途が立っています。

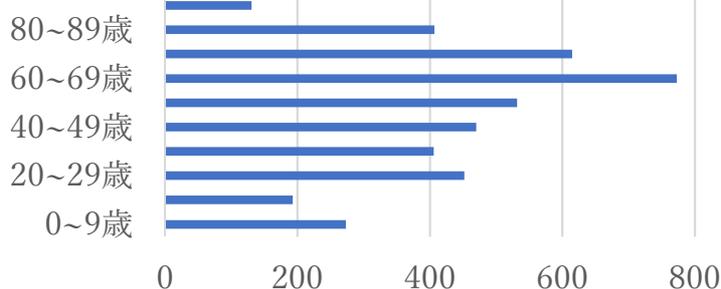
帰町者の人口構成は高齢者が多く、「町内の事業を担う生産人口が不足している」「人口が減り、行政区での活動が必ずしも十分にできない地区がある」などの課題があり、若い世代の呼び込みや新たな居住者等とのコミュニティづくりといった、ソフト面のまちづくり、移住や定住促進への注力が必要です。

(1) 町内居住者（令和4年8月末現在）

町内居住者数 4, 245人
(町内居住率 63.8%)

住基人口 6, 649人

町内居住者年齢別構成表



(2) まかない付きシェアハウス

令和4年5月14日、榎葉町が旧柏屋旅館を取得・改修した、まかない付きシェアハウス「シェアハウスと食堂 Kashiwaya」がオープンいたしました。

【お問い合わせ：一般社団法人ならはみらい
Tel.0240-23-6771】



(3) CODOU

令和4年6月30日、一般社団法人ならはみらいが、旧菊池ダンススクールを取得・改修し、移住相談窓口・レンタルオフィス（4部屋）・交流ラウンジ（Wi-Fi 完備）等を備えた施設、「CODOU（コドウ）」がオープンしました。

【開館時間】 月曜日～土曜日 9時～17時
(日・祝日と年末年始、第2・第4火曜日は休館)
Tel.0240-23-6271



(4) ふるさと福島檜葉会

○目的

檜葉町をふるさととする方々を対象とした組織です。

「ふるさと檜葉」とのつながりや、檜葉町出身者同士のコミュニティづくりを目的に発足します。

○対象者

首都圏に在住する檜葉町出身者

首都圏に在住する檜葉町にゆかりのある方

○登録方法

①氏名 ②現住所 ③生年月日 ④電話番号 ⑤メールアドレス を
政策企画課まちづくり係までご連絡ください。 Tel0240-23-6103

※ 登録は随時受け付けておりますので、皆様のご家族・ご友人等へお声掛けくださいますよう、お願いいたします。

※ 令和4年11月下旬に、東京都内において、発足の会と第1回交流会を予定しています。

(5) 分譲住宅地

町内外の住民の受け入れを目的として、分譲住宅地を整備しました。

中満（2工区）の分譲地は戸建用地7区画（9月1日現在）の申込みを受付中です。



《笑ふるタウン以外の分譲住宅地》

震災以前に整備した下記の分譲住宅地も申込みを受け付けています。

「ハイタウン赤粉」（下繁岡地区）：8区画

【お問い合わせ：建設課 Tel0240-23-6106】

基本目標 2

学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち

これまで推進してきた「魅力ある教育」をさらに推し進めるとともに、生涯学習の環境構築、歴史・伝統・文化の保護、継承、活用を推進することで、幅広い世代が学ぶことを楽しみ、生きていくための「ちから」を身に付け、生活の豊かさを享受しながら暮らしていけるまちを目指します。

(1) 小学校の統合

今年度から檜葉南小学校と檜葉北小学校を統合し、旧檜葉南小学校の校舎で、檜葉小学校が開校しました。



(2) あおぞらこども園の取り組み

幼小中が連携した、切れ目のない教育を推進しています。なかでも幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要であるため、幼児教育・保育の質の向上を目指します。

- いわき市勿来町の私立の認定こども園との交流を通じ、子どもたちの資質や可能性を引き出し伸ばしていける活動の推進に取り組みます。
- ALTによる英語遊びや、安田式体育遊び、天神太鼓体験などを取り入れ、様々な体験を通じた幼児教育の充実を図ります。



(3) 地域学校協働センターの開設

小学校の校舎内に地域学校協働センターを開所しました。児童が体験活動を行う「ならばっ子ども教室」を実施するなど、子どもたちが自分のやりたいことを選んで放課後を過ごすことを目的としています。
また、地域住民への施設開放も行っています。



加えて、今年度からコミュニティ・スクールを導入し、保護者や地域の意見を学校運営に反映させていくための仕組みづくりを行い、「ならはっ子」を地域全体で育てる魅力ある教育環境の実現を目指します。

さらには、小学校の敷地内に放課後児童クラブを新設し、児童の健全育成を図っています。



(4) 起業家教育

総合的な学習の時間を活用し、中学生が模擬会社「N a l y s ゆずスマイル檜葉」を設立し、町の特産品を使い、町内事業者等と連携して商品開発を行い、販売や決算報告をするなど、社会で生き抜くための実践体験をしています。



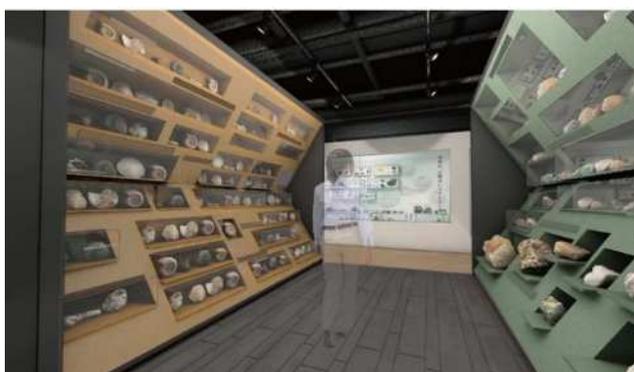
(5) ICT 教育

小中学校では、タブレット端末・電子黒板を導入しているほか、I C T 支援員を配置しています。また、A I や学習支援ツールを活用した家庭学習に取り組んでいます。

(6) 東京大学総合研究博物館との連携

東京大学総合研究博物館と令和2年2月1日付で「檜葉町における東京大学総合研究博物館収蔵施設並びに東京大学モバイルミュージアムin NARAHA の設営と運営に係る協定」を締結しました。町民等が集い学ぶための交流拠点として、現在、(仮称)檜葉町・東京大学総合研究博物館連携博物館の整備を行っています。

当該施設は、今年度内の完成を目指しており、完成後は学校教育での活用や生涯学習の「学びの場」として開放することを予定しています。



基本目標3

誰もが元気に、はつらつと暮らすまち

健康づくりの推進のため、健康を意識して自ら健康づくりに取り組む町民を育成し、心身の健康対策や新たな課題となっている感染症対策に取り組んでいきます。また、東日本大震災前に盛んに開催されていた各種スポーツ大会など、まちの特徴であるスポーツへの取り組みをより一層推進し、町民はもとより町外から訪れる方も、誰もが元気に、はつらつと輝いているまちを目指します。

(1) 町民の健康増進への取り組み

健康は、すべての町民に関わるまちづくりの土台です。健康づくりには、自分自身、家庭、地域、町全体が一体となって取り組む必要があります。町は町民の健康増進につながる体制づくりを行います。

①総合健診（自分の健康状態を知る）

糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病は、自覚症状がほとんどなく、気づいた時には症状が進んでいるという場合も少なくありません。

町では、健康管理を支援するために、「総合健診」（健康診査・がん検診・お口の健診）を毎年実施していますので、一年に一度は健康状態のチェックをお願いします。

なお、健診受診後には「事後指導」等を行っており、保健師等が健康増進に向けた支援を行っていきます。



②健康教室（自ら運動教室に参加し、健康保持に努める）

現在、次のような運動教室を実施していますが、今後さらに、ならはスカイアリーナ等の施設を活用し、町民の健康増進事業に取り組めます。

プール&ストレッチ	ならはスカイアリーナを利用した運動教室
元気アップ教室	Jヴィレッジのトレーナーによる有酸素運動
リフレッシュヨガ	メディカルフィットネストレーナーによるヨガ
デュークズウォーキング	デューク更家氏が確立したウォーキングエクササイズ
ウォーキングマップ作成 ウォーキング教室	町内を巡るウォーキングマップの作成

③介護予防教室（地域住民が協力して健康意識の向上とコミュニティを形成する）

地域ミニデイ：各地区の集会所等で実施している健康体操等

（17行政区で実施。週1回～月1回程度）

（2）スポーツを通じた交流人口拡大の取り組み

ならばスカイアリーナや野球場、Jヴィレッジなどの地域資源を戦略的に活用し、スポーツを通じた地域活性化を目指し、「スポーツコミッション」（スポーツと地域の景観や文化などの資源を掛け合わせ、まちづくりや地域活性化につなげる取り組み）の立ち上げ、スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」や、スポーツチームの合宿等の誘致に取り組んでいきます。



（3）スポーツコミッション・スポーツツーリズムの推進による地域振興

本町では、スポーツを活かした地域振興の推進を図るため、令和元年に檜葉町・檜葉町スポーツ協会・Jヴィレッジが協力し、檜葉町スポーツ協会内にスポーツコミッションを設立しました。現在は、檜葉町総合グラウンドを中心としたスポーツ合宿の誘致を主とした活動を行っていますが、町内の充実したスポーツ施設と木戸川溪谷や天神岬スポーツ公園などの観光資源を活かしたツアーを企画するなど、町内外から人を呼び込むスポーツツーリズムを一層推進していきます。

・スポーツ合宿の実績

年度	利用者数
令和2年度	304人
令和3年度	1,908人



基本目標 4

助け合い支え合う、みんなにやさしいまち

町に適した地域包括ケアシステムのあり方を模索してきた結果、今後は、高齢者だけではない、全世代型の地域包括ケアシステムを構築し、皆が一緒に生きる「地域共生社会」の実現を目指しています。その中では、男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や、認知症などの方に対する成年後見制度による支援などにも取り組みます。また、こども園に併設される「子育て支援センター」に加えて、新たに「子育て世代包括支援センター」も開設されました。さまざまな子育て支援などを通じて、町民が安心して出産・子育てすることのできる環境づくりも推進します。

（1）子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う「檜葉町子育て世代包括支援センター」をこども課内に開設しています。

母子手帳交付の時から保健師が継続して、妊娠、出産、子育てに関する支援や相談を行いながら、安心した子育てができるようサポートをさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

（2）子育て支援センター

あおぞらこども園内に子育て支援センターを併設しています。センターでは、一時保育をはじめ、お子さまの成長を共に喜んだり、一緒に考えながらみんなで子育てを応援する事業を行っておりますので、ぜひご利用ください。

（3）放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭におらず、小学校に就学している児童に対し、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っています。

【開所日・開設時間】

月曜日～金曜日（祝日を除く）

・小学校授業日：小学校授業終了後～18時30分

・小学校休業日（夏休み等）：7時30分～18時30分



（4）出産祝い金

①臨時出産祝い金

令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間に出生し、出生時から継続して檜葉町に住所を有する新生児1名に対し、10万円を母親に支給

②出産祝い金

檜葉町に1年以上住所を有し、現在2児以上出産養育している保護者に対し、第3子以上の誕生1人につき30万円を支給

（５）子育て世帯等住宅取得奨励金

平成２９年度から「檜葉町子育て世帯等住宅取得奨励金」を実施しています。地域の担い手となる若い世代と子どもたちの定住を促進するため、分譲地を含め、町内に新築住宅を取得した子育て世帯等に１００万円の奨励金を交付しています。

（６）地域包括ケアシステム

住み慣れた檜葉町で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・福祉・住まいなど総合的な支援を包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」の深化を目指しています。

「地域包括ケアシステム」では、自助、互助、共助、公助の役割が必要であり、特に互助については地域住民の取組みが重要になります。

町は、「地域包括ケアシステム」の構築にむけて、毎年シンポジウムを開催し、制度の理解促進を図っており、今年も１１月５日（土）に檜葉町コミュニティセンターにおいて、シンポジウムの開催を予定しています。

今年、「こどもたちが暮らす、より良い地域を目指して」をテーマに、檜葉町で暮らすこどもたちの現状に目を向け、子育て世代座談会の報告と寸劇を通して、これからの「こどもたちが暮らす、より良い地域づくり」について皆さんと一緒に考える機会となっています。ぜひ参加して、これからの檜葉町の地域づくりを一緒に考えましょう。



(7) マイナンバーカードの取得

マイナンバーカードは、プラスチック製の IC チップのついたカードで、表面に氏名、住所、生年月日と本人の顔写真、裏面にマイナンバー（個人番号）が記載されます。マイナンバーカードには様々なメリットがあります。

①身分証明書として使える

役場や銀行など、本人確認が必要な窓口で、顔写真付き身分証明書として使用できます。



②コンビニで各種証明書が取得できる

マイナンバーカードを使い、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票、戸籍証明書、税証明書等を取得できます。「役場の開庁時間に窓口に行けない」、「遠い場所にいる」などの場合、手軽に証明書が取得できる便利なサービスです。

③健康保険証として使える

事前に申請することで健康保険証として使用できます。カードリーダーが設置されている医療機関で使用でき、受付処理がスムーズになるので時間の短縮に期待できます。また、転職や引越しをしてもそのまま使えます。（役場への国民健康保険加入・脱退の手続きはこれまで通り必要です。）

(8) 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税（料）・一部負担金について

東日本大震災・原発事故に伴い継続されてきた免除措置につきまして、国の決定に伴い、檜葉町では下記のスケジュールで段階的に震災前の負担に戻ることとなりました。この機会にいま一度医療費を見直され、健康にご留意のうえお過ごしください。

	震災前の負担に戻る時期（年度）				
	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）～
保険税（料）	← 全額免除 →		1/2	○	○
一部負担金	← 全額免除 →				○

※ 「1/2」・・・半額負担、「○」・・・全額負担

※ 上記は平成 23 年 3 月 11 日時点の住民票上の住所が檜葉町にあった方のスケジュールとなります。檜葉町以外の被災市町村に住所があった方については、スケジュールが異なる場合があります。

基本目標5

地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち

本格復興期後の地域経済の活性化に向け、基幹産業である農業をはじめ、これまでに復旧した産業基盤のほか、地域の資源や人材を最大限に活用し、町外からの資金・人材の獲得、町内産業への支援を進めていくことで、にぎわいのあふれるまちを目指します。

(1) 農業の再生

基幹産業である農業の再生なくして、町の復興はありません。平成28年度から営農再開した水稻をはじめ、甘藷・タマネギ等の畑作物、花き栽培や畜産など、各分野で順調に再開・規模拡大が進んでいます。町では今後も引き続き農業者の皆さんの営農再開、効率的な農業経営を支援していきます。

①農業再生に向けた新たなチャレンジ

(i) 食を通じた健康づくり

町内の甘藷や米等を活用した6次化商品開発を進め、健康食として新たな特産品の定着と食を通じた健康づくりを目指します。

○令和4年度の取り組み

- ・郡山女子大学と連携し、甘藷を活用したメニュー開発を進めています。

(ii) 新たな農林水産物処理加工施設の整備

地元農産物を活用した付加価値が高い特産品開発や商品化、生産から加工さらには販売へと一体的な6次産業化に向けて、前原地区に農林水産物処理加工施設の建設を進めています。

令和5年度春運用開始予定。



(iii) 東日本初のGABA生成装置！^{ギャバ}檜葉産GABAライス

GABA ライスは、①GABA が白米の5～10倍、
②お米として日本初の機能性食品、③無添加で
安心・安全なお米のことです。

GABA ライスを生成する装置は、町のカントリーエレベーター内に整備し、本年12月に運用（販売）開始の予定。食を通じた健康づくりを皆さん一緒に取り組みましょう！



②農業生産基盤の整備

長期間の避難指示により機能が著しく低下した土地改良施設を県営事業により整備します。

(i) 農地整備事業 山田浜地区

ほ場を大区画化し、営農の作業効率と汎用性を高めることで地域農業の復興を後押しします。

- ・面積 47.6ha
- ・期間 令和3年～令和8年（予定）

(ii) 中山間地域総合整備事業 檜葉地区（計画中）

老朽化した幹線用水路及び取水堰の補修と、パイプライン整備、ほ場整備を包括して整備することで、広域的に檜葉町内の農業を活性化します。

- ・用水路補修 20km
- ・パイプライン整備 115ha
- ・ほ場整備 80ha
- ・期間 令和4年～令和12年（予定）

(2) 営農に向けた支援策

①原子力被災12市町村農業者支援事業

- ・営農再開や規模拡大、新規作物の導入等を支援します。
- ・補助率：3/4
- ・補助対象経費の上限：1,000万円
- ・事業実施期間：令和3年度から令和5年度まで

②檜葉町帰還農業者支援事業補助金

- ・檜葉町に帰還した農業者が、再び農業を始めるにあたり、営農上必要な小農機具、ハウス等の整備費を助成します。
- ・補助率：3/4
- ・補助対象経費の上限：農業用機械購入費、農業用ハウス購入費 それぞれ50万円

③鳥獣被害防止電気柵購入補助金

- ・イノシシ等の被害により、野菜等が収穫できないケースが数多く報告されていることから、電気柵の購入費を助成します。
- ・補助率：1/2
- ・補助額上限：6万円

④檜葉町多面的機能広域活動保全会

- ・加入者が実施する、用排水路・農道・ため池の維持管理活動に対し、手当を支給します。また、必要に応じて業者に外注することも可能です（破損個所の補修など）。
- ・手当 1時間当たり 1,250円
- ・年間予算総額 約21,000千円

(3) 産業の再生

①事業所の再開状況

	商工会加盟事業所 (R4.9.1現在)	事業再開	町内で再開
事業所数	248	233 (94%)	188 (75.8%)

②事業再開の支援

(i) 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の働く場を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図ることを目的とする補助金。

- ・対象業種：製造業、卸売・小売業、飲食・サービス業 など
- ・対象施設：工場、物流施設、機械設備 など
- ・補助率：中小企業は補助対象経費の3/5以内

(ii) 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

事業者の帰還や事業・生業の再建等を支援するとともに、事業の再建を通じて働く場の創出や買い物をする場など、まち機能の早期回復を目的とした補助金。

- ・対象事業者：被災12市町村で事業を行っていた中小事業者
- ・対象事業：事業再開等のため施設・設備の整備・修繕、宿舍整備 など
- ・補助率：補助対象経費の3/4以内

(iii) 福島復興再生特別措置法及び東日本震災復興特別区域法による課税の特例

- ・設備投資に係る特例：特別償却又は税額控除
- ・事業税、固定資産税の課税免除5年間
- ・不動産取得税の課税免除

(iv) 福島相双復興推進機構による相談型支援

被災時に事業を営んでいた事業者を対象に、福島相双復興推進機構の復興コンサルタントが訪問し、経営上の課題の整理を支援。それぞれの課題に応じて、経営コンサルタント、税理士、FP、弁護士など専門家等の支援を行います。

【お問い合わせ：新産業創造室 電話0240-23-6105
税務課 電話0240-23-6101】

(4) プレミアム付商品券の販売

町内における商業需要を喚起し地域経済を活性化するため、「プレミアム付商品券」を販売しました。販売セット数は20,000セットで多くの方にご購入いただきました。町内の店舗において、プレミアム付商品券を利用することができます。

利用期間は令和5年1月8日（日）までですので、期間内にご利用ください

(5) 岩沢海水浴場の再開

東日本大震災の津波や地盤沈下により甚大な被害を受けた岩沢海水浴場が、災害復旧工事を経て令和4年7月に12年ぶりの海開きを行いました。シーズン中は約7,500の方が訪れ、多くの家族連れやサーファーで賑わいました。



基本目標 6

暮らしやすく、安全・安心なまち

近年激甚化する気象災害などに対する防災対策、新型コロナウイルス感染症を始めとする各種感染症への対応、復旧工事車両等による道路の傷みへの対応を実施することで、安全・安心なまちを目指します。

また、美しい檜葉町を未来の子どもたちに残すため、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に貢献していきます。

(1) 防災

①対象区域を絞り込んだ避難情報の発令

台風や大雨などにより災害が発生する危険性が高くなった場合、町から「避難指示」、「高齢者等避難」といった避難情報を発令します。これまでは町内全域を対象に発令していましたが、今年度からは対象区域を絞り込んで発令します。

例)「避難が必要な地区は、〇〇地区です。」

対象区域を絞り込むことで、

《避難等の対象となった地域の方》

- ・ 災害の危険が自らに迫っているとの危機感を持ち、「自分は大丈夫」という思い込み（正常性バイアス）が取り除かれることが期待されます。

《安全な地域に居住する方》

- ・ 避難にともなう移動中のリスクの軽減
- ・ 避難にともなう高齢者等の身体的負担の軽減 につながります。

警戒レベル		
5 ←	命の危険 直ちに安全確保 ・ 既に災害が発生している状況です。 ← 命を守るための最善の行動をとりましょう。 ← 警戒レベル4までに必ず避難をする ←	
4 ←	危険な場所から速やかに全員避難 ・ 指定緊急避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内より安全な場所に避難しましょう。 ←	
3 ←	危険な場所から高齢者等は避難 ・ 避難に時間を要する人（ご高齢の方や障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難しましょう。 ←	
2 ←	自らの避難行動を確認 ・ 避難に備え、ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握をするなどしましょう。 ←	
1 ←	災害への心構えを高めましょう。 ←	

②出前講座について

行政区の役員会や総会、地域ミニデイなど地域の皆さんが集まる際に、「防災」や「環境」に関する出前講座を実施しています。出前講座の開催を希望される場合はくらし安全対策課へご相談ください。

○講座メニュー（例）

「防災」 ・避難の方法、マイ避難 ・ハザードマップの解説 ・家庭での備蓄品
「環境」 ・ごみの分別 ・資源ごみの出し方 ・再エネと環境保全

③ならは防災と伝承の日

町では、東日本大震災及び原子力発電所の事故による経験と教訓を風化させることなく後世に伝承し、町民一人ひとりが様々な災害についての防災意識を高めるとともに、災害に対する備えを充実強化するため、3月11日を「ならは防災と伝承の日」、3月5日から3月11日を「ならは防災と伝承週間」と決めました。

来年の3月11日には、防災に関する講演会や防災ワークショップなど、防災と伝承に関するイベントを開催する予定です。詳細が決定次第、町広報紙などでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

これからも、大災害の脅威を風化させることなく後世に伝承し、安全で安心なまちづくりを推進していきます。



「LOVE FOR NIPPON」と協力して、毎月11日にキャンドルを灯す取り組みを行っています

④ならはフリーWi-Fiの設置

無料でインターネットに接続できる「ならはフリーWi-Fi」を下記の施設に設置しています。通常時、災害時ともに利用可能です。

【対象施設】

- ・ 檜葉町役場
- ・ 檜葉町コミュニティセンター
- ・ 檜葉町保健福祉会館
- ・ 檜葉中学校体育館
- ・ 檜葉小学校体育館
- ・ あおぞらこども園
- ・ 檜葉町総合グラウンド
- ・ ならはスカイアリーナ



(2) 新型コロナウイルス感染症について

感染の波が複数回にわたって発生し、完全な終息には至ってない状況です。新型コロナウイルスワクチンの接種を終えた方も感染する可能性がありますので、下記のことを今一度ご確認くださいませようお願いします。

- ・必要な場面でのマスクの適切な着用、手指消毒の徹底等基本的な感染症対策の徹底、三密の回避。
- ・発熱等体調に異常を感じた場合には、通学や通勤等外出を控え、かかりつけ医や、受診・相談センター（0120-567-747）へ連絡。

なお、新型コロナウイルス感染症陽性者やその家族、医療従事者に対する差別や、誹謗中傷、SNS等で感染者を特定する行為は行わないようにしてください。

(3) インフルエンザ予防接種費用助成について

感染症対策だけでなく子育て支援の一環として、生後6ヶ月～高校3年生の年齢の方々を対象としてインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

接種1回あたり助成額：3,500円

なお、季節性インフルエンザのワクチンを受けることは強制ではありませんので、接種の必要性を自ら判断し、自らの意思により接種してください。

【お問い合わせ：住民福祉課 Tel0240-23-6102】

(4) 防犯・交通対策

誰もが安心して生活できる安全な町づくりを実現するため、地域の防犯体制を整備するとともに、交通安全の推進活動を実施しています。

《防犯カメラの運用》

町内24か所に設置しています。

《防犯灯の整備》

町内の防犯灯をLED灯に改修済みです。

《安全見守り協議会による立哨活動》

町内企業・団体による協議会を設置し、防犯活動や交通安全立哨・ゴミ出しマナー等の推進を実施しています。

《防犯パトロールによる警戒》

特別警戒隊が24時間体制で町内の見回りを行っています。

《交通教育専門員の配置》

小学校の徒歩通学再開にともない、主要な通学路に専門員を配置しています。

《カーブミラーの整備》

町内の見通しの悪い交差点などにカーブミラーを設置したり、老朽化したカーブミラーの修繕をしています。



(5) 道路の整備

① 県道

路線名	場所	完成時期
広野小高線	井出字堂ノ前～浪倉字細谷	未定（工事中）
山田岡上郡山線	井出字向ノ内～井出字浄光東	未定（工事中）

② 町道

路線名	場所	完成時期
中満・天神岬線	北田字合張地内	令和5年 3月予定（工事中）
波倉線	井出字浄光東地内	令和4年10月予定（工事中）
八石・小田前線	井出字八石地内	令和5年 3月予定（工事中）
延木戸・袖山川原線	上小塙字中島地内外	令和5年 3月予定（工事中）
麦入・町線	下小塙字麦入地内	令和4年11月予定（工事中）
所布・下奥海線	井出字所布地内	令和4年12月予定（工事中）



小学校付近から延木戸・袖山川原線を望む

(6) 竜田駅周辺エリア

竜田駅は令和2年12月に橋上駅舎とエレベーターを備えた東西自由通路、公衆トイレやシェアサイクルを配置した東口駅前広場の供用を開始しました。

駅の東側は住民生活や廃炉関連企業の事業を支援するため、多様な機能の結節拠点を目指した開発を進め、事業者の進出を促しています。

家屋解体による空洞化が著しい駅西側市街地については、住民参加型のワークショップを開催し、「竜田駅西側復興まちづくり計画」を策定。

本計画に基づき、西口駅前広場を令和3年12月24日に供用開始、周辺の町道整備は令和7年度中を目途に完了する予定です。



竜田駅西側から駅周辺を望む

(7) 空き家・空き地について

① 空き家対策

空き家については全国的な課題となっており、檜葉町でも下記の対策を実施しています。

・ 町内にある空き家の実態調査（令和元年度～令和2年度）

・ 状態が悪い空き家について「特定空家」への認定

令和4年3月22日に審査会を開催し、5件の空き家について「特定空家」へ認定しました。

※特定空家等に認定されると、「助言」「指導」「勧告」「命令」「代執行」といった、法に基づく行政指導が行われます。

■ 状態が悪い空き家の事例

- ・ 建物が傾斜している
- ・ 屋根等飛散の恐れがある
- ・ ゴミが散乱している
- ・ 立木等が全体的に繁茂している
- ・ 動物が棲みついている
- ・ 不特定のものが容易に侵入できる



今後も空き家対策を実施してまいりますので、近くに状態が悪い空き家がある場合は建設課までご連絡ください。また、所有している空き家がある場合は、適正な管理をお願いします。

② 空き地の適正な管理

適正に管理されず、荒廃した土地は、防犯上や衛生面で近隣の方の迷惑になります。近隣にこのような土地があり、「土地の所有者に直接依頼しにくい」「連絡先がわからない」といったご相談があれば、町が当該土地の所有者に連絡し、適正な管理をしていただくようお願いします。お困りの場合はくらし安全対策課にご相談ください。

③ 空き家・空き地バンク事業

一般社団法人ならはみらいにおいて、「空き家・空き地バンク事業」を行っています。活用していない空き家や空き地を有効活用するためにも、ぜひ登録のご相談をお待ちしております。

【お問い合わせ：一般社団法人ならはみらい
Tel.0240-23-6771】



(8) ゼロカーボンへの取り組み

①ゼロカーボンシティ宣言

2021年3月、檜葉町は、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言しました。

ゼロカーボン（カーボンニュートラル）を達成するためには、住民の皆さんの理解と協力が必要です。エネルギーを大切に使い、ごみを分別するだけでも大きな省エネルギーとなります。

これ以上の異常気象・地球温暖化を防ぎ、美しい檜葉町を残していけるよう、ご協力をお願いします。

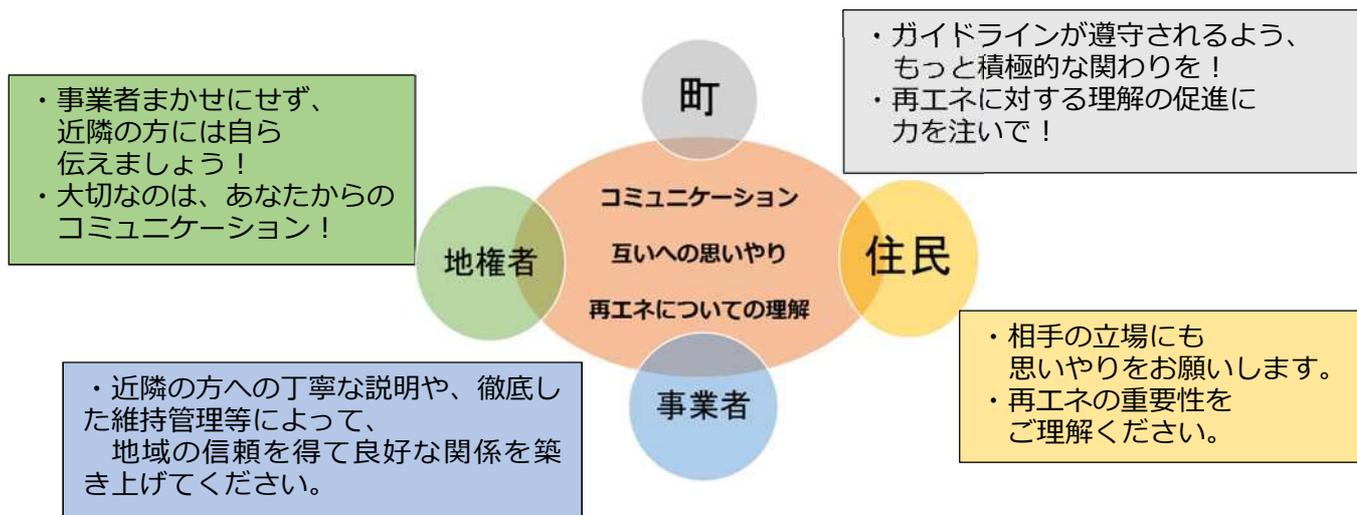
②再エネ検討会について

再生可能エネルギーの発電設備が周辺環境に配慮され、地域との調和、共存が保たれて、設置、運用されることを目的に、「再生可能エネルギーの発電設備と環境保全に関する検討会」を設置し、様々な立場の方にご検討いただきました。

検討会からのメッセージ

《キーワード》

「コミュニケーション」「互いへの思いやり」「再生可能エネルギーについての理解」



◎今後の取り組み

町は、検討会での意見を踏まえて、住民に対する再生可能エネルギーの重要性について丁寧に説明していくとともに、「太陽光発電設備の適正な設置に関するガイドライン」を改正し、太陽光発電が地域との良好な関係を保って運営されるための事項を新たに加えました。

また、当面の間、行政区で行われる説明会に町も立ち合うほか、町と事業者との話し合いを定期的に行い、事業者と適切なコミュニケーションを図っていきます。

町民や地権者の皆さんにもご理解とご協力をいただき、再生可能エネルギーが地域と共存し、2050年までのカーボンニュートラルを達成していきます。

(9) 家庭ごみの収集

①ごみの出し方の基本

ごみは6種類（燃える、燃えない、ビン類、カン類、プラスチック、ペットボトル）に分別し、指定袋に入れ、収集日の朝8時30分までにごみステーションへ出してください。

②リサイクルハウス（＝資源ごみの収集）

リサイクルハウスを利用すれば、ごみステーションでの回収日を気にすることなく、資源ごみを処分することができ、指定袋を購入する必要もありません。ぜひご利用ください。

回収品目：ビン類、カン類、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボール

〈リサイクルハウスくるくる〉 毎週日曜日9：00～12：00

場所：旧南地区リサイクルハウス（下小埜字町地内）

〈リサイクルハウスさくさく〉 毎日 9：00～16：00

場所：公民館東側（北田字鐘突堂地内）

③粗大ごみ〈南部衛生センターまたは自宅収集〉

指定ごみ袋に入らない粗大ごみ（家具等）の出し方は次の2通りです。

(i) 南部衛生センターへ直接持ち込む場合

搬入時間は平日（土日、祝日、年末年始は除く）の8時30分～11時30分、13時～16時15分です。

※持ち込む前に南部衛生センターへ受付時間の確認をお願いします。

(ii) 自宅への収集を依頼する場合

南部衛生センターが指定日（月1回）にご自宅へ収集に伺います。

【お問い合わせ：南部衛生センター TEL0240-25-4609】

④テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン〈販売店や専門業者〉

家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、収集や処分はできませんので、販売店や専門の業者へご相談ください。

⑤小型家電〈役場1階 回収ボックス〉

使用済の携帯電話・パソコンなどの小型家電は、役場1階回収ボックスにて収集しています。リサイクルのため、ご協力をお願いします。

回収品目：携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、ゲーム機、DVDプレーヤー、カーナビなど